

荒川区バリアフリー基本構想（更新版）の見直しについて

1 経緯

令和3年3月に策定した「荒川区バリアフリー基本構想（更新版）」については概ね5年ごとに必要に応じて見直すこととしているため、各委員から意見を聴取した。

2 集計結果

見直しが必要	不要	総数
8	23	31

3 いただいた主なご意見

(1) 各施設管理者へのご意見

- ・重点整備地区以外にもバリアフリー化に取り組んでほしい。
- ・「電話リレーサービス」・「遠隔手話通訳システム」・「二次元コード」など聴覚障がい者向けの情報提供ツールを積極的に導入してほしい。
- ・災害時においては、「電光掲示板」・「ディスプレイ」・「文字表示機」・「筆談ボード」などにより、聴覚障がい者への情報提供を行ってほしい。
- ・鉄道駅に「エキマトペ」を設置してほしい。
- ・信号機にカウントダウン表示をしてほしい。
- ・明治通り等の大通りに自転車専用通行帯を整備してほしい。
- ・区役所前歩道橋にエレベーターを設置してほしい。
- ・区内の駐輪場を増やしてほしい。
- ・電動自転車でも利用しやすい駐輪スペースを確保してほしい。
- ・東日暮里三丁目児童遊園の入口を広げ、トイレを設置してほしい。
- ・鉄道車両内のフリースペースを広げてほしい。
- ・夕やけだんだん階段横の急なスロープの改修してほしい。また、迂回するための案内表示を設置してほしい。
- ・採算性のみで公共交通機関を減らさないでほしい。

(2) 心のバリアフリーに関するご意見

- ・指標化は難しいものの、区民が「心のバリアフリー」を考えるきっかけとなるような取り組みを行ってほしい。
- ・知的障がい者の障がい特性についても理解してほしい。
- ・「荒川区コミュニケーション支援ボード」を活用して「心のバリアフリー」を啓発してほしい。

(3) 荒川区バリアフリー基本構想（更新版）の記載内容に関するご意見

- ・令和3年度に制定された「荒川区手話言語条例」の理念に基づき、「筆談」・「手話」・「要約筆記」などのコミュニケーション手段を記載してほしい。
- ・区の事業、説明会等においては「手話通訳」・「要約筆記」を標準配置することを記載してほしい。
- ・令和7年度に「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を改正しているので、内容を反映したい。
- ・策定当初から障がい者人口が変わっているため、時点修正したい。
- ・その他、特定事業計画の記載内容を変更したい。

(4) 住民検討委員会に関するご意見

- ・調査や協議する時間を延長してほしい。
- ・過去に実施したまち歩き点検場所の事後の検証をしてほしい。
- ・障がい当事者の委員を増やしてほしい。

4 いただいたご意見を踏まえた今後の方向性（案）

この度のご意見は、各施設管理者への要望、経年に伴う記載内容の時点修正や現在の取組みの更なる充実を求めるものが大半であったことから、いただいたご意見への対応を記載した現在の基本構想（更新版）の追録版を作成していくこととする。

また、住民検討委員会に関するご意見については、住民検討委員会において協議していくこととする。

(1) 追録版に記載すること

- ① 荒川区バリアフリー基本構想（更新版）の記載内容の更新
- ② 各施設管理者へのご意見の協議結果
- ③ 心のバリアフリーの今後の方針の検討結果

(2) 住民検討委員会において協議すること

住民検討委員会の実施内容

5 今後のスケジュール（案）

- | | | |
|------|-----|----------------------------|
| 令和8年 | 4月 | 各施設管理者との協議開始 |
| | 9月 | 追録版（案）の取りまとめ |
| | 11月 | 住民検討委員会において追録版（案）についての意見聴取 |
| 令和9年 | 3月 | 推進協議会において追録版を配付 |